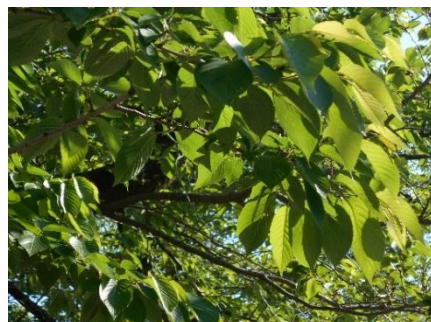


若葉のように すくすくと

新緑のまぶしいさわやかな季節を迎えました。新しい葉が勢いよく芽吹き、植物の力強い生命力を感じられる季節です。校庭の木々の若葉がぐんぐん育つその様は、子どもたちが育っていく様子と重なります。新しい葉1枚1枚の生長のように、子どもたちがそれぞれの良さを発揮しながらすくすく成長していけるよう保護者の皆様、地域の皆様と共に、全教職員が「チーム新林」として、心を一つに教育活動の充実に努めてまいります。



校地内の桜の若葉

4月7日の始業式・入学式から1ヶ月が経ち、子どもたちも新しい学年やクラスに少しずつ慣れてきた頃かと思います。学校で安心して過ごすことができているか、クラスを回りながら注意してみているところです。この1ヶ月のご家庭でのお子さんの様子はいかがでしょう。大人でも新しい環境になじむのは容易なことではありません。ましてや、子どもにとってはなおさらのこと。新しい環境で頑張ってきた1ヶ月だったことと思います。疲れもたまってきている頃かと思えますので、お子様の様子を気にかけていただき、体調管理に引き続きご留意いただきますようお願いいたします。

入学式では、ちょっと緊張していた1年生も、4月16日の対面式を終え、休み時間には、校庭で赤白帽子をかぶって思い思いに遊ぶ姿も見られるようになりました。4月21日からは給食も始まりました。初めての給食のメニューはカレーライスとフルーツ和え。「美味しすぎて、すぐに食べ終わっちゃった!」「おかわりしたい。まだあるかな?」「明日は何か?楽しみ!」と、微笑ましい声があちらこちらから聞こえました。すっからかんのクラスもあったほど、よく食べた給食初日でした。1年生に限らず、子どもたちは毎日新しい経験を重ね、活動の場をどんどん広げています。



1年生初めての給食

4月にはお忙しい中、保護者の皆様に授業参観や懇談会にご来校いただきありがとうございました。新しいクラスで子どもたちが元気に学ぶ様子をご覧いただけたなら幸いです。

本日から家庭訪問が始まります。短い時間ではありますが、保護者の皆様と担任とで、お子様のよりよい学びと成長を支えていく機会となりますよう、ご協力よろしくをお願いいたします。

学校教育目標

人とのかかわりを大切にし ささえあえる子どもを育てる

～チーム新林～

伝え合い 認め合い 高め合い



お気軽にご相談ください

お子様のことで心配なことがありましたら、まず遠慮なく担任にご相談ください。

学校には担任以外にも相談できる職員がいますので、ご紹介します。

スクールカウンセラー

昨年度までの 〇〇 カウンセラーに代わり、〇〇 カウンセラーが本校の担当となりました。

毎週金曜日と第2第4火曜日の8:30～17:00まで新林小学校に勤務しています。お子様のことで気になることを保護者の方が相談することができます。また、児童本人も相談できます。

相談を希望する場合は、担任や児童支援担当教諭、教頭を通して申し込んでください。

児童支援担当教諭（みんなの先生） 〇〇 教諭

担任をもたないフリーな立場で、学校全体の子どもたちの学習支援や児童指導にあたります。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、教職員や保護者の方とつながりながら支援し、スクールカウンセラーや関係機関との連携の窓口も務めます。

みんなの先生（児童支援担当 〇〇 教諭）より

今年度も昨年度に引き続き児童支援担当教諭を務めます。

児童支援担当教諭は、子どもたち一人ひとりの学校生活がより良いものになるよう、学習や生活のサポートを行う役割を担っています。子どもたちが安心して過ごし、笑顔で学べるよう、心に寄り添った支援を心がけてまいります。

お子さんの学校生活について、お気づきのことやご心配なことがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。保護者の皆さまと一緒に、子どもたちの成長を支えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

欠席・遅刻連絡に関するお願い

欠席・遅刻連絡につきましては、Googleフォームへの入力にご協力いただきありがとうございます。慌ただしい朝の時間にフォームでご連絡をいただけるので、学校は大変助かっています。

- ① 欠席遅刻については、**前日夕方から当日8時20分までにGoogleフォームへ入力（フォームへの入力が難しい場合は、電話連絡）**をしてください。
- ② 兄弟姉妹は、お手数ですが、**必ず個々に入力**してください。
- ③ 欠席する日にちを間違えて入力しないようにしてください。日にちが正しいか確認の上送信してください。
- ④ 欠席・遅刻の場合は、**8時20分までに必ず連絡**してください。連絡がなく教室に子どもがいないというのは**緊急事態**です。必ず連絡をいただきますようお願いいたします。

欠席・遅刻連絡フォーム
QRコード



※入力フォームは、学校ホームページの「保護者の方へ」からも活用いただけます。

※遅刻・早退の場合は、**お子様の安全確保のため、教室まで保護者同伴**でお願いします。

校外水泳授業の実施について

藤沢市の「学校プール集約化に関する方針」に基づき、本校では今年度も水泳学習を「セントラルフィットネスクラブ藤沢」で実施します。実施日程は、学年だよりでご確認ください。

持ち物等につきましては、4月21日付文書「水泳指導を実施するにあたって」でご確認いただき、ご準備等のご協力をお願いいたします。

FLT の紹介

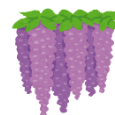
今年度の FLT (Foreign Language Teacher) は、〇〇 先生です。外国語活動や外国語の授業を担当します。

校庭開放について

長期休業（夏休み、冬休み、春休み）を除く、**毎月第1・3・5土曜日の午前中**に藤沢市立小学校の校庭を「遊びの広場」として開放しています。開放日は**8時から正門のみ**を開けますので、そちらからお入りください。

お子様の安全のため、必ず**大人の方が同行**し遊びに来てください。

5月行事予定



6月の主な予定

- 2日(月) 風水害等による引き渡し訓練
※詳細については本日「すぐーる」にて配信のお知らせをご確認ください。
- 4日(水) 3年遠足
- 5日(木) 1年遠足予備日
- 10日(火) 6年体育大会予備日
- 13日(金) 研究会のため短縮4時間授業
- 19日(木)・20日(金) 5年八ヶ岳野外体験教室
- 19日(木) 2・6年 授業参観・懇談会
- 24日(火) 1・4年 授業参観・懇談会
- 26日(木) 3・5年 授業参観・懇談会



※行事予定については、変更になる場合がありますことをご了承ください。

※行事予定の中に学校に関わる職員の来校日を記載しています。

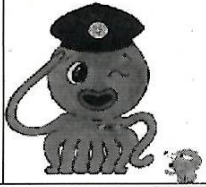
ICT・・・ICT支援員

SC・・・スクールカウンセラー(金・第2/4火)

FLT・・・外国語講師

図書・・・学校図書館専門員(水・金)

1	木	研究会のため短縮4時間授業
2	金	SC ICT
3	土	憲法記念日 校庭開放 AM
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	家庭訪問① 視力検査3年 ★放課後子ども教室
8	木	家庭訪問② FLT 尿検査2次 ★放課後子ども教室
9	金	家庭訪問③ FLT 視力検査2年 ★放課後子ども教室
10	土	
11	日	
12	月	視力検査1年 FLT 図書
13	火	家庭訪問④ SC FLT ★放課後子ども教室
14	水	家庭訪問⑤ 耳鼻科検診2・4・6年 FLT 図書 ★放課後子ども教室
15	木	家庭訪問⑥ 1・3年交通安全教室 ★放課後子ども教室
16	金	委員会活動② 聴力検査5年 SC ICT 図書
17	土	校庭開放 AM
18	日	
19	月	聴力検査3年 ★放課後子ども教室
20	火	聴力検査2年
21	水	6年体育大会 聴力検査1年 図書
22	木	1年授業参観 歯科検診2年・4-1・4-2
23	金	5年八ヶ岳体験教室保護者説明会 2年遠足 ICT 図書
24	土	
25	日	
26	月	地震・津波対策訓練 視力再検査3年 ★放課後子ども教室
27	火	視力再検査2年 SC
28	水	4年下水道教室 眼科検診全学年 図書
29	木	1年遠足 歯科検診6年・4-3・4-4
30	金	火災避難訓練 クラブ活動② 視力再検査1年 SC ICT 図書 第1回学校運営協議会
31	土	校庭開放 AM



おおだこ通信

令和 7 年 5 月
藤 沢 警 察 署
生活安全課防犯少年係
ス ク ー ル サ ポ ー タ ー

防犯ブザー...どうやってつかうの？

いつも防犯ブザーを身につけていても、いざというときにうまくつかえなければ何にもなりません。スイッチのひもは、すぐに引ける場所にありますか？持っている防犯ブザーの使い方を覚えておきましょう。



- どんなときに使うの？
- ◎ にげるため・・・マンションなどで、おかしな人が待ち伏せしているとき。
公園などで、おかしな人がおそいかかってきたとき。

- ◎ 助けをよぶため・・・車までつれさられそうになったとき。
おかしな人に、人のいないところに連れて行かれそうになったとき。



- 防犯ブザーは、次のことを確認しておきましょう。
- ◎ 電池が切れていないか。
- ◎ どうしたらなるのか、どのくらいの音ができるのか。
- ◎ どうやって止めるのか。

子ども110番の家

みなさんの地域に、「子ども110番の家」があります。
「子ども110番の家」は、みなさんが外のいて、おかしな人に会い、こわい思いをしたときに、みなさんを助けてくれる場所です。

こんなときは、子ども110番の家へ

- ◎ 知らない人がしつこく声をかけてきたとき。
- ◎ 体をつかまれたり、おそわれそうになったとき。
- ◎ 知らない人に後をつけられたとき。
- ◎ 交通事故にあってしまったとき。



いざという時に駆け込めるよう、自分の住んでいるところや、いつも遊ぶ場所、通学路にある「子ども110番の家」をおぼえておこう。